

No 148

2009.3

ひろお

議会だより



第17回広尾ジュニアウインドアンサンブル定期演奏会（1月31日 広尾小学校）

C ontents

第4回定期会の変更内容	2
一般質問（3人が参加）	4
決算審査の状況	8
決算審査の状況	10
市民委員会（町長事務報告の承認と所見）	12
意見書（5人全員の賛成）	14

○発行・編集／ 広尾町議会・議会広報特別委員会
〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目

E-mail gkai@town.hiroo.hokkaido.jp
TEL 01558-2-0180（議会直通） FAX 01558-2-4933

第4回定例会

定例町議会は、平成20年12月11日に開会、会期を17日までの7日間としました。

平成19年度各会計の決算認定を始め、条例の一部改正や補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

□平成19年度一般会計ほか9会計の決算認定

第3回定例会で決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた一般会計ほか7特別会計と2企業会計の合わせて10会計の決算認定は、審議の結果、認定すべきと決定。

12月11日開催の本会議で委員会報告が行われ、討論、採決の結果、全会計を認定した。(同特別委員会での質疑状況は8から9ページに掲載)

【一般会計】

★反対討論 前崎 茂議員

格差社会が広がる中、町民生活を支える政策が最優先課題として求められている。十勝圏で開始された税滞納整理機構による税の徴収方法は、最低生活の保障など憲法の精神に反する。また、公衆浴場入浴料の有料化により、利用

者が約3000人も減少した。もはや高齢者の負担は限界を超えている。

☆賛成討論 船木登良男議員

限られた財源の中で、自立のまちづくり推進のための行財政運営であり、町民が安心して暮らせる福祉、医療、保健衛生行政の推進や生活環境整備、教育振興にも努め、また、十勝港への企業進出決定など、産業振興にも努力した決算内容である。

【港湾管理特別会計】

★反対討論 小田 雅二議員

港湾振興とはいえ、特定の企業に貴重な財源となるべき港湾用地を極端な低価格で使用することは、町民の負担を受け最大限の収益を上げるよう監視しなければならぬ。議会としては、誤った認定をすべきではない。

☆賛成討論 船木登良男議員

港湾施設の整備をはじめ用地の貸付けなどは適正に行われている。また、丸紅グループによる飼料コンビナートの進出決定は、十勝港の利活用を促進する総合的、客観的な見地からも賛成する。

【国保事業勘定特別会計】

★反対討論 前崎 茂議員

国保税の限度額が引上げられ、対象者は主に農漁業者や商業者に集中している。昨年度から始まった品目横断的経営安定対策事業で減収を余儀なくされ、さらに原油や飼料の高騰で経営は一層厳しく、担税能力は限界に達している。

☆賛成討論 渡辺富久馬議員

社会保障制度において医療保障の中核をなす国民健康保険は、国民の健康と福祉を保

障する極めて重要な役割を果たしている。本決算は国民健康保険事業の運営に必要な不可欠な経費で、適正な会計運営である。

【介護保険特別会計】

★反対討論 前崎 茂議員

施設入所待機者が98人に達しており、ショートステイやデイサービスも一部で待機者がいる。保険料を納めても必要なサービスが受けられない不満もある。待機者の増加は在宅での介護を余儀なくされ、高齢者や家族に不安が広がっている。

☆賛成討論 渡辺富久馬議員

居宅介護サービス費の伸びは、住民サービスの提供機会をふやしながらも、適正な会計運営の結果である。また、介護福祉機器支給対象の拡大や低所得者世帯対策としての利用料の個人負担軽減措置は、管内平均を上回り、取組の努力が認められる。

□広尾町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定

□非常勤の特別職の職員に対する報酬、費用弁償支給条



例の一部改正
当該協議会を廃止する条例の制定及び関係条例の一部改正を可決。
平成21年4月1日施行

□広尾町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定
工場立地法で定められている敷地面積に対する緑地及び環境施設の面積率を緩和し、企業立地の促進を目的とする条例の制定を可決。

□広尾町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定
地方公務員法の改正に伴う条例の制定を可決。
平成21年4月1日施行

【主な内容】
任命権者は、毎年、町長に対し、職員に任用、給与、勤務時間、分限及び懲戒、服務勤務成績の評定等の報告を行い、町長はその概要を町ホームページで公表。

□辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更
財政上の特例措置等に関する法律に基づく、紋別、野塚辺地の総合整備計画の変更を可決。(計画期間・平成18年度～平成22年度)

□広尾町国民健康保険条例の一部改正
出産一時金35万円に、3万円を上限として加算する内容の条例の一部改正を可決。
平成21年1月1日施行

【改正の趣旨】
分娩時に医療事故が発生した場合に、医師の過失に係るなく補償する「産科医療補償制度」が平成21年1月から開始。医療機関が支払う3万円

の保険料が、出産費用に加算されることに伴う条例の一部改正。

□広尾町国民健康保険条例の一部改正
国保税を現在の4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)から、資産割を廃止した3方式に改正し、資産割相当分を確保するため、所得割の税率を引き上げる条例の一部改正を可決。
平成21年4月1日施行

【所得割額改正税率】
・基礎課税額(医療分) 100分の「6.3」から「6.83」
・高齢者支援金分 100分の「2.1」から「2.31」
・介護納付金分 100分の「0.54」から「0.69」

□平成20年度一般会計ほか7会計予算の補正
8会計の補正予算は、予算審査特別委員会で審査の結果可決すべきと決定。
本会議で原案どおり可決。(同特別委員会での質疑状況は10から11ページに掲載)

□意見書案6件を可決。
意見書の内容は14ページに掲載。

閉会中の所管事務調査

各常任委員会と議会運営委員会は、第1回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を実施します。

- | | |
|----------|---------------------------|
| ◇総務常任委員会 | ①町税等の滞納状況について |
| | ②介護保険事業計画について |
| ◇産業常任委員会 | ①増養殖事業の取組について |
| ◇議会運営委員会 | ①議会の運営に関する事項について |
| | ②議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について |
| | ③議長の諮問に関する事項について |

一般質問

3人が登壇 行政の考えを問う

Q 高齢者に優しい 公営住宅を建設しては

A 入居者の意向を把握し対応

Q前崎 茂議員

平成11年3月に策定した公営住宅再生マスタープランは、本年度で10年目。入居者の要望も変わってきている。65歳以上の高齢者は、2階を避け1階の2LDK等の希望が多い。しかし、1階の2LDKは2戸しかなく、希望ど

おりには入居できない。入居者の要望を的確に把握し、平屋建て、あるいはエレベーター設置可能な3階建ての建設を検討すべきと思うが。

A村瀬町長

公営住宅については、公共賃貸住宅再生マスタープランにより、社会情勢の変化や入

居者の要望を把握しながら、建設戸数、構造等を判断している。特に、建て替え団地は、入居者の意向を把握をしながら進めている。現状、入居者の高齢化が進行しているのので、今後は入居者の希望も聞き入れて検討したい。

Q 臨時職員を正職員に

A 住民理解が得られない

Q前崎 茂議員

1999年に労働者派遣法が改悪されて以来、非正規労働者は増え続け、全労働者の3分の1に達し、社会問題となっている。

A村瀬町長

正職員の退職に伴う補充は、最少必要限度に抑制している。この5年間では、退職58人に対し採用は36人に控えている。また、減員ができない現業部門では、一定程度の採用状況にある。臨時職員すべてを正職員化することは、住民の理解が得られないが、住民サービスに支障がないよう状況を見きわめたい。

本町は、平成10年に正職員数が278人、本年7月では217人と22%の大幅削減。一方、臨時職員数は平成11年度の125人から19年度の174人へ14倍と大幅に増加した。自治体の公務、公共業務を担い、長年にわたり勤務している臨時職員等を正職員化や賃金の引上げを含む待遇改善を図るべきでは。

臨時職員の賃金水準は管内平均を上まわっており、有給休暇の条件緩和や忌引休暇の創設など、労働条件の改善にも取り組んでいる。



建て替えが進む広北団地

Q 政府の「追加経済対策」で 町民のくらしを守れるか

A 抜本的な景気対策を国に要請

Q 旗手恵子議員

景気悪化で深刻な影響を受けている時こそ、大企業・大資産家優遇の政策を改め、庶民の家計、中小零細企業を応援する対策が必要ではないか。

定額給付金は、地方自治体に判断を丸投げする迷走ぶり。自治体の負担は大きく、景気への波及効果はきわめて少ないと思うがどうか。

三年後の消費税増税は、ますます景気を冷え込ませる。増税を中止し、食料品非課税を国に求めるべき。

また、緊急保証制度の活用状況はどうか。

A 村瀬町長

追加経済対策として、総事業費23兆円の緊急対策が発表

された。また、与党の税制改

正大綱では、21年度に1兆円強の減税対策で、経済及び地域の活性化につながる新たな需要の創出を考えている。

定額給付金は、生活支援と地域の経済対策であり、使ってもらうことで効果を期待したい。

消費税の引上げは、高齢化で増え続ける年金や医療、介護などの社会保障費を補うための追加財源としている。将来的な税制抜本改革の道筋を含め、税体系は総合的に判断する必要があると考えている。

緊急保証制度は、7業種、11事業所から申請がある。年末のつなぎ資金として制度の活用を商工会を通じ呼びかけている。

Q 後期高齢者医療制度は 受診抑制になっていないか

A 自己負担1割で受診可能

Q 旗手恵子議員

制度開始から一年になる。

保険証が無く病院にかかれぬ人をつくらない対策が求められる。普通徴収者の滞納状

況と資格証明書の交付の考え方は。

介護保険料・医療保険料の年金天引きで高齢者は追い詰められた気持ちになっている。

受診抑制の実態はないか。健康増進事業の進め方、来年から年金からの特別徴収の条件を付けずに口座振替にするというがその周知はどう考えるか。

A 村瀬町長

本町の普通徴収は、10月末納期で265件、未納は12月3日現在17件。法令で定める特別の事情の把握に努め、被保険者保険証の返還を求められ資格証明書の交付とならないよう対応したい。

後期高齢者の外来医療に、月6000円の定額制が導入されたが、本町では包括点数を用いないため、従来どおり1割負担で診療が受けられるので受診抑制に至っていない。また、保険料についても軽減を拡大している。

75歳以上の人間ドックは、従来どおりの無料と助成を継続していきたい。

保険料の口座振替については、町広報及び郵送でのお知らせをはじめ、窓口相談などで周知する。

議会は公開が原則です

- ・ 定例町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。
 - ・ 臨時町議会は必要のつど開かれます。
- どうぞお気軽に議会を傍聴して下さい。

お問い合わせは議会事務局へ。TEL2-0180



Q 妊婦検診無料化の拡充を

A 21年度から無料化に

Q 旗手恵子議員

追加経済対策の中に妊婦健診無料化14回分が盛り込まれている。公費負担の仕組みは、時限措置の域を出ていないが、本来、国の責任で恒久的な無料制度をつくるべきである。本町は10回の無料化を実施し、大変喜ばれているが、これを14回に拡大し、国に向けさらに要請を強めるべきでないか。交通費の負担も大きい。自治体が通院助成を実施している透析治療と同様に、妊婦健診の交通費助成を道に求めるべき。

A 村瀬町長

町の子育てプランでも、妊婦健診を施策の一つとして位置づけている。21年度から14回の無料化に向け準備を行っている。また、国への要請活動もやりたい。現在、道が離島などの妊婦に健診の交通費を助成している。本町も帯広から離れているので、交通費の助成について、道及び国の施策として行うよう要請したい。

Q ごみ減量化に、資源ゴミの分別の徹底を

A 資源の再利用を進める

Q 旗手恵子議員

家庭にごみ収集方法の保存版が配られているが、わかりやすく改善すべきではないか。

地球温暖化対策は緊急の課題。

焼却中心から発生抑制、再利用へという循環型社会づくりの流れに変わっている。

ごみ有料化で収集量は減り、直接搬入との合計も減っている。先の行政報告で、有料ごみ袋を値上げしたいとあったが理解できない。ごみの減量を考え、紙類は資源として回収すべき。

A 村瀬町長

ごみ有料化により、処理量の減や環境への負担抑制など、一定の成果がある。また、保健衛生推進協議会の協力により分別収集、資源リサイクル、生ごみの堆肥化PR活動が進

められている。今後、循環型社会を進めるために、住民の協力によりごみの減量化、資源化の運動に取り組んでいきたい。紙類の分別は、大樹、幕別両町と協議、確認のうえ取組むたい。

ごみ処理に年間2億円弱を支出しているが、しっかりと財政運営をすることも大切であり、ごみ袋の値上げについては、住民の理解を得ながら進めたい。



資源ゴミとして回収された空き缶（南十勝環境衛生センター）

Q 町の緊急経済対策は

A 産業振興を核に地域経済を守る

Q 小田雅二議員

世界同時不況が加速される中、日本でも自動車生産台数の減少や就職内定者の取消し、非正規労働者の解雇など、大企業はさらに大胆な決断を図ると予想される。

住民の生活を守り、地域経済を維持するための町独自の

緊急対策について聞きたい。

他の議員の同様の質問に対し、各種団体との情報交換、融資制度のPRなどは既に答弁しているの、緊急対策本部の設置や公共事業の前倒しについて伺う。

A 村瀬町長

厳しい不況下では、一時的な定額給付金事業も必要な対策と思っているが、将来を見据え、基幹産業の育成や企業誘致による雇用の創出などに取組み、地域経済を守りたい。対策本部は、商工会と連携し、保証制度の活用などを図り、状況に応じて設置を検討したい。

また、今定例会の補正予算で21年度計画していた公営住宅建設費を前倒して計上した。4月早々に工事が可能となるもので、緊急経済対策として、このことも連動させたい。

Q 備品等の購入は地元を優先すべきでは

A 地元経済を守る基本姿勢は不変

Q 小田雅二議員

町購入の備品、物品は、価格が同等以下であれば地元経済を守る立場から、町内への発注が当然だ。

今回、140年記念事業で

購入した靴袋は、町内業者でも納入できるものなのに、町外業者にしか見積り依頼をしていない。過去に十勝港開港の式典記念品として町外の招待客に広尾の海産物や農産品ではなく、池田町のワインを用意したことがあった。

町は町内に発注できるものは町内という意識がないと言わざるをえない。

A 村瀬町長

町発注の備品及び物品等は、地方自治法及び町財務規則に基づき購入している。

今回は、事務手続に配慮を欠き、不備があった点を最高責任者としてお詫びする。

基本的に物品は、地元業者が取り扱うものは、すべて地



少年スポーツ大会参加記念品

元から購入する考え方に立っており、今後もその姿勢は変わらない。

A 山下教育長

開町140年記念事業の少年スポーツ大会への参加記念品として購入した靴袋は、本町で開催の少年スポーツ大会の参加者に、独自の記念図柄を印刷し配布した。記念事業を強くアピールするため、特注の記念品となり、結果的に町外への発注となった。今後は、このような場合においても、地元業者に発注したい。



建て替え整備が進むこぶしが丘団地

決算審査特別委員会

委員長 旗手 恵子
副委員長 田中 巧

決算審査特別委員会は、平成20年10月10日、14日、15日の3日間開会され、一般会計から水道事業会計までの19年度決算10件を審査し、討論・採決を行った結果、認定すべきものと決定しました。

▽主な質疑△

一般会計(歳出)

総務費

- Q 年間360時間を超える時間外勤務の職員がいる。適正な人員配置がされているのか。
- A 大幅な医療制度改革に伴う事務量が増加したもので、今後、状況を見極めて適正な配置を考えたい。
- Q 滞納整理機構が生命保険を解約させ税を徴収するのは行き過ぎでは。
- A 複数の保険に加入している場合、貯蓄性の高い商品を優先し法に基づき差押えを行っている。

Q 固定資産の評価額が高すぎるのでは。

A 国が定めた基準に基づき評価している。

Q 職員研修の成果をホームページで公表しては。

A 研修レポート等の公表について検討したい。

Q 納税組合及び組合員数が年々減少しているが、今後の対応は。

A 納税組合と協議したい。また、収納率の低下を招かないよう努める。

民生費

- Q 寝たきり老人等介護手当支給条例に該当する対象者の把握と周知は。
- A ケアマネージャー、ホームヘルパー、町職員で情報

を共有し、制度等を町民に周知したい。

Q 福祉灯油の支給世帯が他町村と比べ少ない理由は。

A 制度周知の徹底を図り対象者の把握に努めたい。

衛生費

- Q 未登録の飼い犬の把握は。
- A 把握していない。調査を検討したい。

農林水産業費

- Q 各団体への補助金に対する考え方は。
- A 運営的支援は打切り、特別な事業に対し助成する方向で検討している。
- Q 狩猟従事者の減少により

農林業被害が拡大するのでは。

A 全道的な課題である。関係機関と連携し検討する。

Q 町営牧場の効率的な運営改善策は。

A 畜産振興に重要な牧場であり、農協と連携し利用しやすい形態を検討する。



管理運営を委託しているオソウシ牧場

- Q 利子補給事業は、金利の変動に応じて行うべき。
- A 漁協と協議し調整したい。

商工費

- Q 産直ネットの事業効果は。
- A 売り上げは前年度よりやや落ちているが、全体のア

アクセス数は増加しており、今後も効果について見極めたい。



広尾産直市場ホームページ

教育費

Q 教育長交際費の支出状況をインターネットで公開しては。

A 町長部局と連携しながら進めたい。

Q スクールバス運行中のシートベルト着用の指導は。

A 運転手が着用を促している。また、学校管理職が定期的に乗車し指導している。

Q 体育連盟補助金が18年度から7万円に減額されている。十分な活動できているのか。

A スポーツ教室等の事業を町に移管したことでの減額。運営状況は認識している。自主財源等について連盟と共に検討したい。

Q 第二小体育館は、地震補強工事での程度補強されたか。

A 震度6強でも崩壊しないが、亀裂は入る可能性がある。

一般会計(歳入)

Q 公営住宅使用料の滞納対策は。

A 入居者及び連帯保証人に納入相談と督促を行っている。未納額は年々減少している。

港湾管理特別会計

Q 過年度分の使用料が未納となっているが。

A 今後未納にならないよう徴収に努める。



耐震補強工事が完了した第二小体育館

下水道事業特別会計

Q 19年度に下水道使用料見直しの計画がされていたのでは。

A 町の自主自立プランにおいて、22年度を目途に見直す。

国保事業特別会計

Q 国保税資産割の課税漏れの対応は。

A 資産割の廃止と廃止後の財源について検討している。



特別養護老人ホーム「つつじ苑」

Q 原油高騰等の影響で、事業所得が落ち込む中、課税限度額が引上げられ納税に苦慮しているのでは。

A 地方税法の改正によるものであり、3年間の経過措置を設けた。

介護保険事業特別会計

Q 保険料を納めても必要な介護を受けられない事態を早期に解決すべきでは。

A 施設に空きが無く入所待ちの状況にある。このため在宅介護に重点を置き事業を進めている。

予算審査特別委員会

委員長 おだ 小田 雅二
副委員長 旗手 恵子

平成20年度一般会計ほか7会計の補正予算案8件は、12月12日に設置された予算審査特別委員会に付託。17日に再開された同特別委員会で審査を行い、全補正予算を原案どおり可決すべきものと決定しました。

□主な質疑□

一 般 会 計

Q 電算システム導入後に、納入会社が倒産した場合の対応は。

A 全道的に導入実績があるシステムをしたい。万一、倒産など開発会社に事情があった場合でも継続使用できる契約をしておきたい。

Q 福祉灯油制度の周知と、該当世帯の把握状況は。

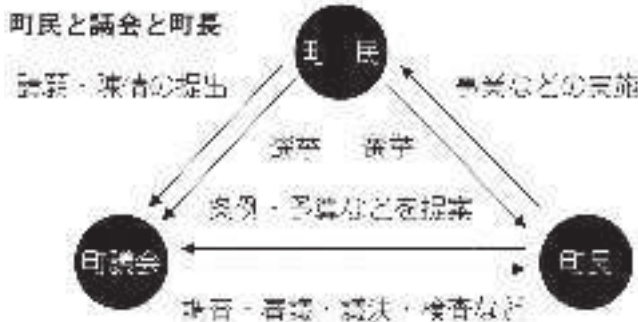
A 町広報及び防災無線での周知と、民生委員の協力を得て漏れないよう努めた。



使用不能になった健康管理システム

ミニ知識

「議会とは」



町議会は、議決権、調査権、監査請求権など多くの権限を持っています。これらの権限に基づき町議会は次のような仕事をしています。

- 議決 町議会の最も基本的な仕事です。条例や予算等重要な問題について審議・調査・決定をします。
- 選挙 議長、副議長を初め選挙管理委員などの選挙をします。
- 同意 副町長、監査委員などを町長が選任する場合には、議会の同意が必要です。
- 検査・監査請求 町の事務等について検査をしたり、監査委員に監査の請求ができます。
- 調査 町の事務などについて調査でき、必要に応じて出頭や証言、記録の提出を請求します。
- 意見書の提出 町の公益にかかわる事柄について、国や道などの関係行政機関に意見書を提出します。

平成20年度補正予算の内訳

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	33,463	7,208,376
港湾管理特別会計	428	1,341,322
簡易水道事業特別会計	786	79,453
下水道事業特別会計	24,244	694,260
国保事業勘定特別会計	0	1,252,545
介護サービス事業特別会計	484	243,590
国保病院事業会計 (収益的収入)	0	869,502
(資本的収入・支出)	1,315	65,587
水道事業会計 (資本的支出)	△2,237	78,706

Q 郷土研究会の解散理由は、高齡化による会員の減少で活動が困難になった。現在は、新たに歴史研究会が設立され、活動している。会員の募集を含め支援したい。

A エゾシカ被害対策として猟友会だけではなく、農家が自己防衛する方法への転換の考えは。

A 農地を電気牧柵で囲むには大変な費用がかかるが、補助事業等の活用を含め農協と協議したい。

Q 健康管理システムの納入業者が倒産し使用できなくなり、別業者のシステムを導入したいとのことだが、リース料を二重に支出することに對する責任は。

A このような事態になったことを町民に深くおわびする。今後、業者の選定について十分注意を払いたい。

国保事業勘定特別会計

議会だより「速報版」を発行

～4月から年4回～

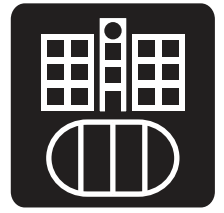
町議会では、これまでの「議会だより」に加え、4月から定例会終了後に年4回、「速報版」を発行します。

「議会だより」は定例会終了後、発行までに2か月以上を要していますが、町民の皆さんに身近な議会及び議員の活動を理解いただくための取組の一つとして「速報版」を発行し、議会での決定事項等を速やかにお知らせします。

なお、従来から発行の「議会だより」は編集内容を一部変更し、一般質問を中心に引き続き発行します。

信頼され、存在感のある議会を目指し、町民の皆さんが町政に参画するうえで参考となる誌面作りに努力しますので、御理解と御協力をお願いします。

総務常任委員会



所管事務調査の経過と結果

医療・福祉施設の管理運営状況について

開催日 平成20年10月7日

①特別養護老人ホーム「つつじ苑」(定員・50人)

9月1日現在の入所者は52人。年間施設介護サービス利用状況では、特別養護老人ホーム17876人(日平均利用48・8人)、ショートステイの延人数は、2106人(日平均利用5.8人)となっている。また、9月1日現在での入所待機者は70人。

②養護老人ホーム「かもめ」(定員・50人)

9月1日現在の入所者は50人。昨年度から介護サービス利用型特定施設の指定を受け、入所者が介護サービスを必要になった場合には、介護度に応じた介護サービス計画を策定し、介護サービスを提供している。20年3月31日現在では12人が介護サービスを利用している。

また、9月1日現在での入所待機者は21人。

③生活支援ハウス「なごみ」(定員・20人)

社会福祉協議会が町から委



リハビリを兼ねたはり絵製作(養護老人ホーム)

託を受け、5人の生活援助員が交代で24時間、通年常駐し、入居者の生活相談や助言のほか緊急時に対応している。現在、単身者16人、夫婦2組4人の20人が入居。

入居利用料は、個々の収入に応じて無料から月額5万円まで、管理費は単身で月額1万円、夫婦世帯で同1万5千円。入居対象は、施設で自炊可能な健康状態にある人となっている。現在、3人が入居を希望し待機している。

④デイサービスセンター

社会福祉協議会が運営している。開所時間は平日の午前10時から午後5時までで、看護師による健康チェック、入浴、昼食、リハビリを兼ねたゲームなど、1日30人が利用している。現在、84人が利用登録し、週2〜3回、中には毎日利用する人もいる。利用希望待機者は25人で、21年度からは土曜日、祝日の開所も計画している。

⑤社会福祉協議会への委託状況

保健福祉課が所管する委託事業は、高齢者・障害者等生活支援事業、生活支援ハウス管理運営、障害者移動支援事業、障害者日中一時支援事業をはじめ、介護保険関係の委託事業は、介護予防高齢者等支援事業、高齢者自立支援事業、介護予防支援事業である。⑥特定健康診査・特定保健指導の概要

20年4月から医療保険者(国保・被用者保険)が、40歳から74歳までの加入者(被保険者・被扶養者)を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での「特定健康診査」を毎年度計画的に実施することとなった。

また、特定保健指導は、特定健康診査の結果に基づき、健康の保持に努める必要があるものに対し、毎年度、計画的に実施する「動機付け支援」と「積極的支援」で、生活習慣病に進行しないため運動や食事の改善支援(保健指導)を主としている。

町の特定健診受診率は、平成20年度が30%、24年度は65%を目標としている。また、特定保健指導の実施率は、平成24年度で45%を目標とし、内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の減少率は10%としている。いずれの場合、目標の達成率に応じて、25年度から国民健康保険者(町)に対し、後期高齢者医療制度への支援金が増加あるいは減算される。委員から、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの待機者が多く、解消されない状況が続いているのは好ましくない。また、入所者の介護度が重くなっていることから、介護職員に過重な負担がかかっているのではないかとの質疑があった。これに対し町からは、来年の介護保険事業計画の見直しの中で検討したいとの説明があった。

産業常任委員会



所管事務調査の経過と結果

町道の管理状況と除排雪計画について

開催日 平成20年10月27日

町道延長は437190mで、改良率は52・5%（前年度比0.5ポイント増）、舗装率は45・1%（同0.4ポイント増）となっている。

除雪対象延長は、車道232147m、歩道24760mの合計256907mで、このうち車両センターが総長の47・7%を除雪し、残りは民間業者に委託している。なお、除雪対象延長が前年度



町道の排雪作業

に比べ、1660m増加しているが、東豊似地区と大樹町中島地区を結ぶ連絡道路を新たに対象とするものである。また、除雪出動基準は前年度と同様に、降雪量10センチ以上となっている。

委員から、道道と交差する町道の除雪作業時間帯について、従前は異なっていたことから車両の通行に支障があったが、北海道と調整を図っているのかとの質疑に対し、町からは既に道と協議を行い、

住民生活に支障がないよう作業時間帯等の調整を行っているとの説明があった。また、町による生活用道路の除雪対象基準について質疑があり、町からは火災等の緊急時に備え、道路幅員や延長、住宅戸数等の一定基準を満たす場合に除雪対象としているとの説明があった。

公営住宅の建設計画と管理状況について

建設中のこぶしが丘団地3号棟（12戸）及び広北団地の現況について現地調査を行った後、公営住宅の団地別管理戸数、入居状況、政策空家の現況等について、資料により説明を受けた。

16団地合計の戸数は719戸あるが、広北団地及び並木共同住宅の老朽化により計71戸の政策空家があるため、実質管理戸数は648戸となる。現在このうち36戸は空家のため、入居戸数は612戸となる。

今後は、再生マスタープラン及びまちづくり推進総合計画（実施計画）に基づき、引き続き平成22年度まではこぶしが丘団地の整備を行い、以降は大丸団地（錦町）の建替事業に着手の予定。また、こぶしが丘団地への移転、集約を計画している。なお、公営住宅への入居予定者が当初見込みより減少しているため、こぶしが丘団地5号棟及び大丸団地については、入居者の動向等を勘案し、計画の見直しを検討する。



取り壊しが決まっている並木共同住宅

委員から、入居者の高齢化に伴い、2階への入居を避ける傾向にあると聞くが、2階あるいは3階建ての公営住宅にエレベーターの設置が可能か、との質疑に対し、町からは補助事業基準では3階建以上の新築の場合に設置は可能との説明があった。

また、並木共同住宅と大漁団地（並木町）の用途廃止時期についての質疑があり、町からは出来る限り速やかに、当該団地の入居者に他の団地への移転について理解を求めたいとの説明があった。

議 会 日 誌

みんなの声を国政に

平成20年第4回定例会に意見書案6件が提出され、審議の結果、全案を可決して関係機関に送付しました。

- ◇消費税増税を行わないよう求める意見書
(提出議員 旗手 恵子)
- ◇後期高齢者医療の資格証明書の扱いに関する意見書
(提出議員 旗手 恵子)
- ◇奨学金制度を変質させる滞納者情報通報制導入の撤回を求める意見書
(提出議員 旗手 恵子)
- ◇ミニマムアクセス米の輸入停止と国産米で供給を図ることを求める意見書
(提出議員 前崎 茂)
- ◇医師不足を解決し、地域医療体制の立て直しを求める意見書
(提出議員 前崎 茂)
- ◇社会福祉法人が経営する福祉施設の安定経営実現に向けての意見書
(提出議員 旗手 恵子)

【12月】

- 3日 南十勝消防事務組合議会
- 5日 十勝町村議会議長会定例会（音更町）
- 8日 議会運営委員会
- 11日 第4回町議会定例会（～17日）
- 29日 消防団歳末特別警戒慰問

【1月】

- 3日 はたちのつどい
- 4日 消防団出初式
- 5日 漁業協同組合初競り
- 6日 町主催新年交礼会
- 11日 船霊祭
- 18日 喜多道議新年交礼会
池本道議新年交礼会（音更町）
- 19日 交通安全祈願祭
身障広尾町分会新年交礼会
- 24日 中川昭一新年を祝う会（音更町）
- 25日 石川ともひろと「一郎&宗男新春BIG対談」（帯広市）
- 26日 商工会永年勤続優良従業員表彰式典
- 28日 農業委員会新年会
- 30日 議会運営委員会
- 31日 鈴木宗男新年交礼会（帯広市）

【2月】

- 4日 産業常任委員会
- 5日 広尾警察署豊似駐在所開所式
- 12日 総務常任委員会
- 15日 中川参議国政報告会（音更町）
- 17日 議会広報特別委員会
- 21日 札幌広尾会定期総会（～22日・札幌市）
- 24日 議会運営委員会
- 25日 十勝町村議会議長会定例会（帯広市）
南十勝複合事務組合議会（大樹町）
- 26日 森林組合通常総会
- 27日 十勝圏複合事務組合議会・十勝環境複合事務組合議会（帯広市）

編集後記

連日、政局の不安が報道され、落ち着きのない情勢が続いています。こんな時代だからこそ、しっかりと地に足が着いた町政執行と議員活動が要求されると思います。

議会としても、先に開かれた議会運営委員会でも、より公開性、透明性を高めるための議会改革を推進すべく議論がスタートしました。改革の早期実現を目指しています。

今回の広報は、12月に開催された平成20年第4回定例会での一般質問や議決案件を主に掲載しています。皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。

また、これまで年4回の議会だよりを発行していますが、加えて新年度から定例会の翌月に「速報版」を年4回、発行します。これからは、委員一同より良い紙面づくりに取り組みます。

議会広報特別委員会

委員長 渡辺富久馬